

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第45期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	コーポレートバイオ株式会社
【英訳名】	Kohjin Bio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 孝人
【本店の所在の場所】	埼玉県坂戸市千代田五丁目1番地3
【電話番号】	049-284-3781(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 平田 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-5784-2272
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 平田 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 中間連結会計期間	第45期 中間連結会計期間	第44期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	2,507,586	2,504,480	5,206,287
経常利益 (千円)	416,879	272,013	1,065,412
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	277,196	202,051	794,759
中間包括利益又は包括利益 (千円)	340,686	154,035	843,081
純資産額 (千円)	5,279,427	5,813,178	5,781,821
総資産額 (千円)	8,515,137	8,843,105	9,066,648
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	55.70	39.53	157.57
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.0	65.7	63.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	518,146	201,731	915,551
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	466,696	518,132	1,090,901
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,485,818	219,827	1,376,032
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,306,780	2,387,815	2,949,267

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、引き続き個人消費の持ち直し傾向が見られる一方で、物価高や円安の影響により、消費者心理の回復には時間をする状況が続いております。企業活動においては、設備投資は堅調に推移しているものの、人手不足や原材料価格の高止まりが収益性に影響を及ぼしています。

海外経済に目を向けると、米国では利下げ観測が強まる中、雇用や消費の安定が景気を下支えしていますが、中国では不動産市場の低迷が続き、欧州では地政学的リスクやエネルギー価格の変動が依然として企業活動に不透明感を与えています。

再生医療業界においては幹細胞治療や遺伝子治療の分野で技術革新が進展し、国内外での臨床応用が拡大しています。日本市場においても、iPS細胞を活用した研究開発や企業間連携が進み、市場の成長が加速しています。

このような経済環境の中で当社グループは、引き続き研究開発体制の強化、製造プロセスの最適化、品質管理体制の充実を図り、持続可能な成長基盤の構築に努めています。

当中間連結会計期間において、国内外の再生医療市場の拡大に伴い、細胞培養用培地の販売が堅調に推移いたしました。一方、新型コロナウイルスの新規感染者数が2025年8月から9月にかけて増加傾向にあったものの、関連製品の販売が前年同期のような伸びが見られず、また、細胞加工事業においても、契約先医療機関からの細胞加工の受託件数が減少傾向となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,504百万円（前年同期比0.1%の減少）となり、営業利益は257百万円（前年同期比32.2%の減少）、経常利益は272百万円（前年同期比34.7%の減少）、親会社株主に帰属する中間純利益は202百万円（前年同期比27.1%の減少）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(組織培養事業)

当中間連結会計期間における組織培養事業は、国内外での再生医療分野における研究開発および臨床試験の活性化に伴い、細胞培養用培地の需要が引き続き堅調に推移いたしました。特に中国を中心としたアジア圏では、細胞治療市場の拡大が継続しており、同地域向けの製品販売が増加いたしました。

国内においては、自由診療領域の細胞治療で使用される細胞培養用培地の販売が、計画を若干下回ったものの、既存顧客からの製造受託案件の受注が進み、事業全体として安定した成長を維持いたしました。

この結果、売上高は1,281百万円（前年同期比16.4%の増加）、セグメント利益（営業利益）は501百万円（前年同期比43.1%の増加）となりました。

(微生物事業)

当中間連結会計期間における微生物事業は、細菌検査用培地の販売が病院等の臨床分野および製薬企業等の産業分野において需要が横ばいで推移し、前年同期比で大きな変動は見られませんでした。

一方、新型コロナウイルスの感染者数は2025年8月以降増加傾向にあったものの、抗原検査キットの販売は前年同期のような伸びには至らず、期初計画を下回ることとなりました。

この結果、売上高は686百万円（前年同期比11.7%の減少）、セグメント損失（営業損失）は36百万円（前年同期は103百万円の利益）となりました。

(細胞加工事業)

当中間連結会計期間における細胞加工事業は、前連結会計年度に一時販売を停止していた細胞加工関連製品の販売を再開し、前年同期の実績は上回ったものの、需要の回復は限定的となり、期初計画を下回る水準で推移いたしました。

また、細胞加工受託については、インバウンド需要は依然として高水準を維持しているものの、細胞加工業者間の競争が激化していることから、契約先医療機関からの細胞加工受託件数は減少傾向となりました。

この結果、売上高は536百万円（前年同期比14.8%の減少）、セグメント利益（営業利益）は75百万円（前年同期比60.4%の減少）となりました。

当社グループにおける財政状態につきましては、次のとおりであります。

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は4,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ428百万円減少いたしました。これは主に、新倉庫完成に伴い未収消費税等を計上したこと等によりその他流動資産が121百万円増加した一方で、新倉庫の建設費用や配当金の支払い等により現金及び預金が561百万円減少したことによるものであります。

また、固定資産は4,205百万円となり、前連結会計年度末に比べ205百万円増加いたしました。これは主に、新倉庫の建設等により有形固定資産が208百万円増加したことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ223百万円減少の8,843百万円となりました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は2,335百万円となり、前連結会計年度末に比べ152百万円減少いたしました。これは主に、法人税等の納付により未払法人税等が38百万円減少したこと、及び未払金や未払消費税等の減少によりその他流動負債が108百万円減少したことによるものであります。

また、固定負債は694百万円となり、前連結会計年度末に比べ102百万円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の振替により長期借入金が75百万円減少したことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ254百万円減少の3,029百万円となりました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は5,813百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円増加いたしました。これは主に、為替換算調整勘定が48百万円減少したものの、剰余金の配当122百万円を上回る親会社株主に帰属する中間純利益202百万円の計上により利益剰余金が79百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ561百万円減少の2,387百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果獲得した資金は201百万円（前年同期比316百万円の収入減少）となりました。これは主に、法人税等の支払額100百万円（前年同期比59百万円の支出増加）、未払金及び未払費用の減少額73百万円（前年同期比50百万円の支出増加）、及び持分法による投資利益の計上45百万円（前年同期比10百万円の減少）があったものの、税金等調整前中間純利益273百万円（前年同期比93百万円の減少）、減価償却費193百万円（前年同期比17百万円の増加）の計上があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は518百万円（前年同期比51百万円の支出増加）となりました。これは主に、新倉庫の建設を始めとする有形固定資産の取得による支出508百万円（前年同期比50百万円の支出増加）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は219百万円（前年同期は1,485百万円の資金獲得）となりました。これは主に、前年同期における新規上場に伴う株式の発行収入1,653百万円による影響、及び当中間連結会計期間における配当金の支払額120百万円（前年同期比62百万円の支出増加）によるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は143百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当中間連結会計期間において前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について、完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資総額(千円)	資金調達方法	完了年月
提出会社	本社 (埼玉県坂戸市)	全社	倉庫及び休憩 更衣室施設	1,016,373	増資資金及び 自己資金	2025年9月

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,660,000
計	16,660,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,111,600	5,111,600	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であります。
計	5,111,600	5,111,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日	-	5,111,600	-	1,253,984	-	1,153,134

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
中村 孝人	埼玉県坂戸市	2,209,500	43.23
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU. U. K. (東京都港区虎ノ門2-6-1)	519,892	10.17
TAKAコーポレーション株式会社	埼玉県坂戸市北大塚518-1	416,500	8.15
オリエンタル酵母工業株式会社	東京都板橋区小豆沢3-6-10	270,000	5.28
富士フィルム和光純薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-1-2	140,000	2.74
コーポレートバイオ従業員持株会	埼玉県坂戸市千代田5-1-3	120,725	2.36
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽2-2-20	100,000	1.96
渡辺 恒美	東京都港区	91,900	1.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	79,795	1.56
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	77,538	1.52
計		4,025,850	78.76

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2025年9月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Gordian Capital Singapore Private Limitedが、2025年9月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては當中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
Gordian Capital Singapore Private Limited	#12-01 Philippine Airlines Building, 135 Cecil Street, Singapore 069536	363,300	7.11

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,109,000	51,090	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	5,111,600	-	-
総株主の議決権	-	51,090	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,149,267	2,587,815
受取手形及び売掛金	809,413	789,089
電子記録債権	177,201	211,725
商品及び製品	313,323	287,148
仕掛品	90,206	127,391
原材料及び貯蔵品	477,216	463,043
その他	52,311	173,829
貸倒引当金	1,975	1,943
流動資産合計	5,066,964	4,638,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,071,841	1,953,753
土地	599,172	599,172
その他（純額）	1,582,638	909,456
有形固定資産合計	3,253,652	3,462,383
無形固定資産	27,262	21,620
投資その他の資産	718,768	721,002
固定資産合計	3,999,683	4,205,005
資産合計	9,066,648	8,843,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	134,081	139,223
電子記録債務	75,344	74,949
短期借入金	1,500,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	114,136	75,882
賞与引当金	79,840	69,864
その他	433,900	325,308
流動負債合計	2,487,303	2,335,227
固定負債		
長期借入金	375,000	300,000
退職給付に係る負債	46,000	48,585
資産除去債務	66,214	66,498
その他	310,307	279,614
固定負債合計	797,522	694,698
負債合計	3,284,826	3,029,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,984	1,253,984
資本剰余金	1,153,134	1,153,134
利益剰余金	3,265,071	3,344,444
株主資本合計	5,672,189	5,751,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,427	3,741
為替換算調整勘定	106,204	57,874
その他の包括利益累計額合計	109,631	61,615
純資産合計	5,781,821	5,813,178
負債純資産合計	9,066,648	8,843,105

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,507,586	2,504,480
売上原価	1,448,523	1,491,859
売上総利益	1,059,062	1,012,620
販売費及び一般管理費	679,280	754,967
営業利益	379,782	257,653
営業外収益		
受取利息	524	2,441
受取配当金	84	151
受取賃貸料	5,618	5,618
持分法による投資利益	55,988	45,969
その他	3,636	1,036
営業外収益合計	65,851	55,216
営業外費用		
支払利息	14,325	19,225
支払手数料	10,070	1,504
支払補償費	-	14,634
その他	4,358	5,492
営業外費用合計	28,754	40,856
経常利益	416,879	272,013
特別利益		
固定資産売却益	1,608	-
補助金収入	-	11,694
特別利益合計	1,608	11,694
特別損失		
固定資産除却損	520	10,014
基幹システム変更に伴う損失	51,172	-
特別損失合計	51,693	10,014
税金等調整前中間純利益	366,794	273,693
法人税等	89,597	71,641
中間純利益	277,196	202,051
親会社株主に帰属する中間純利益	277,196	202,051

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)		
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	277,196	202,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	383	313
為替換算調整勘定	63,106	48,330
その他の包括利益合計	63,490	48,016
中間包括利益	340,686	154,035
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	340,686	154,035

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	366,794	273,693
減価償却費	175,584	193,574
貸倒引当金の増減額（は減少）	24,714	31
賞与引当金の増減額（は減少）	15,678	9,663
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,026	2,585
受取利息及び受取配当金	609	2,592
支払利息	14,325	19,225
持分法による投資損益（は益）	55,988	45,969
固定資産売却損益（は益）	1,608	-
固定資産除却損	520	10,014
売上債権の増減額（は増加）	74,786	30,441
棚卸資産の増減額（は増加）	8,954	4,109
未収入金の増減額（は増加）	3,285	12,511
未収消費税等の増減額（は増加）	2,134	8,046
仕入債務の増減額（は減少）	22,961	12,948
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	23,218	73,355
未払消費税等の増減額（は減少）	2,672	38,713
その他	35,928	11,929
小計	572,592	274,677
利息及び配当金の受取額	542	46,399
利息の支払額	14,607	19,223
法人税等の支払額	40,382	100,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	518,146	201,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200,000
定期預金の払戻による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	458,102	508,692
有形固定資産の売却による収入	2,401	-
有形固定資産の除却による支出	-	9,348
無形固定資産の取得による支出	-	171
敷金及び保証金の差入による支出	10,995	42
敷金及び保証金の回収による収入	-	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	466,696	518,132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	500,000
短期借入金の返済による支出	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	75,000	75,000
株式の発行による収入	1,653,044	-
リース債務の返済による支出	27,294	23,369
配当金の支払額	58,310	120,457
その他	6,620	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,485,818	219,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,575	25,223
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,579,843	561,451
現金及び現金同等物の期首残高	1,726,936	2,949,267
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,306,780	2,387,815

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法により計算した金額を計上しております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	12 千円	31 千円
給与手当	169,405 "	172,148 "
賞与引当金繰入額	31,856 "	23,579 "
退職給付費用	1,874 "	1,060 "
支払手数料	118,066 "	86,729 "
研究開発費	85,406 "	143,364 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	3,306,780 千円	2,587,815 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	200,000 "
現金及び現金同等物	3,306,780 千円	2,387,815 千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月28日 定時株主総会	普通株式	58,310	14.00	2024年3月31日	2024年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年4月25日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2024年4月24日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式発行850,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ742,900千円増加しております。

また、2024年5月24日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）による新株式発行96,600株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ84,428千円増加しております。

この結果、当中間連結会計期間末において資本金が1,253,984千円、資本剰余金が1,153,134千円となっております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	122,678	24.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額(注)2
	組織培養事業	微生物事業	細胞加工事業	計		
売上高 外部顧客との契約から 生じる収益	1,101,203	776,768	629,614	2,507,586	-	2,507,586
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,101,203	776,768	629,614	2,507,586	-	2,507,586
計	1,101,203	776,768	629,614	2,507,586	-	2,507,586
セグメント利益	350,330	103,735	190,773	644,840	265,057	379,782

(注) 1. セグメント利益の調整額 265,057千円は、各報告セグメントへ配分していない全社費用です。全社費用
は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額(注)2
	組織培養事業	微生物事業	細胞加工事業	計		
売上高 外部顧客との契約から 生じる収益	1,281,800	686,263	536,415	2,504,480	-	2,504,480
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,281,800	686,263	536,415	2,504,480	-	2,504,480
計	1,281,800	686,263	536,415	2,504,480	-	2,504,480
セグメント利益又は 損失()	501,303	36,186	75,576	540,693	283,040	257,653

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 283,040千円は、各報告セグメントへ配分していない全社費用で
す。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり中間純利益	55円70銭	39円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	277,196	202,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	277,196	202,051
普通株式の期中平均株式数(株)	4,976,792	5,111,600

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

コーポレートバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤岡 義博
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコーポレートバイオ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーポレートバイオ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。